

2. 下水道使用料のあり方

懇談会提言時

○ 現状と課題

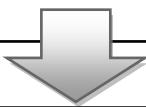
下水道施設の建設当時に借り入れた起債の元利償還金（汚水資本費）を使用料の対象経費としているが、使用料収入では一部しか賄えないため、その不足額を一般会計からの繰入金（公費負担）で補い、収支のバランスを保つという方策が長年にわたってとられてきた。また、近年では起債の償還のための新たな起債（資本費平準化債）も使って賄っている状況にある。

（資料2）（資料3）（資料4）

● 懇談会の提言

使用料と公費負担の適正な負担区分を定める必要がある。平成29年度の公費負担割合を現状の60%から段階的に40%とすることが望ましい。使用料体系の見直しにあたっては、小口使用者に配慮しつつ、段階的に遞増制使用料体系の遞増度を緩和する方向で見直すことが適当である。

*公費負担割合の目標：H21年度に60%、H25年度に50%、H29年度に40%



現在の状況

◇ 起債残高の推移

投資額の多くを借入金（起債）に求めたことで、平成24年度末の未返済元金（起債残高）は約194億9千万円となり、その返済（元利償還金・資本費）が下水道会計において大きな負担となっています。使用料収入の不足は一般会計繰入金と資本費平準化債（公費負担）で補う方策を続けています。（資料5）（資料6）

◇ H21年度（目標公費負担割合60%）

公費負担割合の決算値がおおむね目標値となったため使用料改定不要としました。

《 使用料改定を見送った理由 》

大幅な経費削減を行い、決算が好転しました。主な要因は以下の3点です。

- 1・起債の繰上げ償還による高利率市債の低利借換え
- 2・職員数の削減（H19年度21名をH23年度に14名）
- 3・財源の確保（修繕費を国費・起債で運用）

◇ H25 年度（目標公費負担割合 50%）

公費負担割合（見込値）63.7%でしたが使用料改定を見送りました。

《 使用料改定を見送った理由 》

既に大幅な経費削減を行っているため、収入の適正化を図る必要がありました。しかし、提言時には予測しえなかつた世界同時不況、東日本大震災による産業活動の低下などによる不透明な社会経済情勢の中での改定は、市民生活に大きな影響を及ぼすと考えたためです。

◆ 課題への対応

- H25 年度目標である公費負担割合 50%は、H25 年度および H26 年度ともに未達成となる見込みです。しかし、適正な公費負担へ近づける必要性は変わりありません。市政への過剰な負担（毎年度、一般会計から多額の繰入れをしています）の是正と、下水道事業の安定経営を目指す必要があります。

（資料 7）（資料 8）

＜参考＞ 京都府内一般家庭の下水道使用料比較

標準的な一般家庭の下水道使用料（1か月 20 m³使用）を京都府内で比較しますと、乙訓地域（向日市、大山崎町、当市）は平均より低くなっています。

（資料 9）